

お客様各位

改元に関わる各種対応について

日頃より道南うみ街信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新天皇即位に伴い2019年5月1日に改元が行われました。

つきましては、当金庫の取扱いをご案内いたしますのでご確認ください。

当金庫においては、お客様に極力ご不便・ご迷惑をお掛けすることのないよう、鋭意準備しているところではあります。取引が多岐にわたっていることなどから、ケースによっては一部止むを得ずお客様にお手数をお掛けする場合がございますので、この点何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

改元に関わるQ&A						
Q1	「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できるのか					
A1	2019年5月以降も、「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。 (例) 平成31年5月7日 新元号への訂正も可能ですが、そのままご使用いただく際には、平成31年と表記してください。「元」年、「1」年とする際にはQ2の要領でご記入ください。					
Q2	「平成」が記載されている帳票・書式類は訂正印が必要か					
A2	「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけますが、お客様が新元号に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。訂正印は不要です。 (例) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 〇〇(新元号) 平成 1年5月7日 </td> <td style="padding: 0 10px;">または</td> <td style="text-align: center;"> 〇〇(新元号) 平成元年5月7日 </td> </tr> </table>	〇〇(新元号) 平成 1年5月7日	または	〇〇(新元号) 平成 元年5月7日		
〇〇(新元号) 平成 1年5月7日	または	〇〇(新元号) 平成 元年5月7日				
Q3	西暦を使用しても良いか					
A3	帳票・書式類には「 年 月 日」のように和暦表示のないものがあります。この場合は、和暦、西暦どちらでもご使用いただけます。 (例) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;"> (和暦) 〇〇 1年5月7日 </td> <td style="padding: 0 10px;">または</td> <td style="text-align: center;"> (和暦) 〇〇元年5月7日 </td> <td style="padding: 0 10px;">または</td> <td style="text-align: center;"> 2019年5月7日 </td> </tr> </table>	(和暦) 〇〇 1年5月7日	または	(和暦) 〇〇 元年5月7日	または	2019 年5月7日
(和暦) 〇〇 1年5月7日	または	(和暦) 〇〇 元年5月7日	または	2019 年5月7日		
Q4	新元号の帳票・書式類を改元後すぐに使用したい					
A4	新元号の帳票類をご用意するまで一定のお時間をいただきます。 大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。					
Q5	手形・小切手はそのまま使用できるのか					
A5	2019年5月以降も、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類はそのままご使用いただけます。ご使用の際は、Q1、Q2の要領でご記入ください。					
Q6	「平成」が記載されている手形・小切手は訂正印が必要か					
A6	「平成」のまま使用可能ですが、お客様の申出で新元号に訂正する場合は二重線で訂正の上、新元号をご記入ください。旧元号を修正いただく場合の訂正印は不要です。					

Q7	新元号の手形・小切手を改元後すぐに使用したい
A7	<p>小切手帳については、新元号にて作成となります。</p> <p>手形帳の「表面」は新元号にて作成いたしますが、「裏面」の「裏書日」と「受取日」については作成に時間を要するため、当面の間は、「平成」表記の手形帳の発行となります。</p> <p>ご使用の際は、Q1、Q2の要領でご記入ください。</p> <p>大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>
Q8	その他の留意事項は
A8	<p>【キャッシュカード搾取詐欺にご注意ください】</p> <p>金融機関職員や警察官を装い、キャッシュカードを封筒に入れるよう指示したうえで、その封筒を別のものにすり替える詐欺犯罪が多発しています。</p> <p>改元・10連休に関わる各種対応に関して、当金庫の職員や警察官が、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャッシュカードの暗証番号をたずねることはありません。 ●キャッシュカードをお預かりすることはございません。

以上